

平成 23 年長野県労働条件等実態調査の主な結果

1 調査の概要

(1) 調査目的

県内民営事業所に雇用される常用労働者の労働条件等についてその実態を把握し、労務管理の改善、労使関係の安定の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査期日 平成 23 年 10 月 1 日 (前回調査は平成 19 年)

(3) 調査方式 標本調査、郵送による配布・回収

(4) 調査対象 11 産業

常用労働者 5 人以上を雇用する事業所 3,000 事業所

(回収事業所数 1,167 事業所 回収率 38.9%)

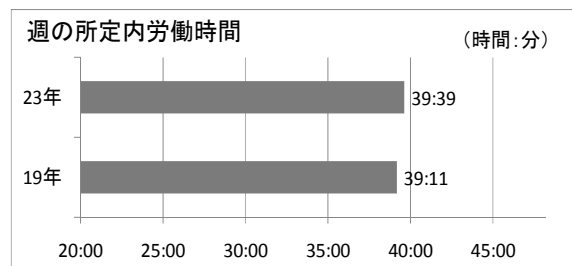
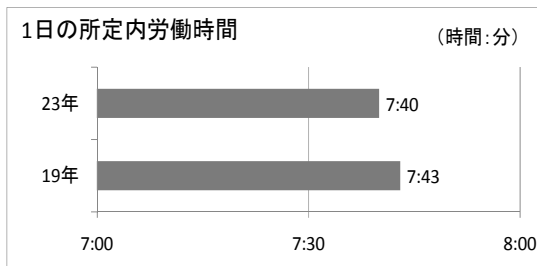
(5) 留意事項

- ・ 前回調査との比較のため、10 人以上規模事業所を集計したものを掲載している (ただし 2(6) 及び 2(7) を除く)。
- ・ 回答事業所数を規模別・産業別に見た場合、前回調査に比べて異なるため、経年的な傾向分析になじまないものがある。

2 調査結果の概要

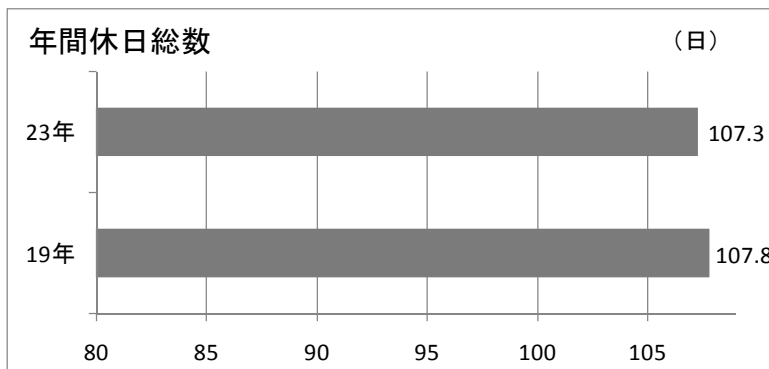
(1) 所定労働時間

1 日の所定労働時間は 7 時間 40 分となっており、前回 (H19) と比べて 3 分減となっている。
また、週の所定労働時間は 39 時間 39 分となっており、前回と比べて 28 分増となっている。



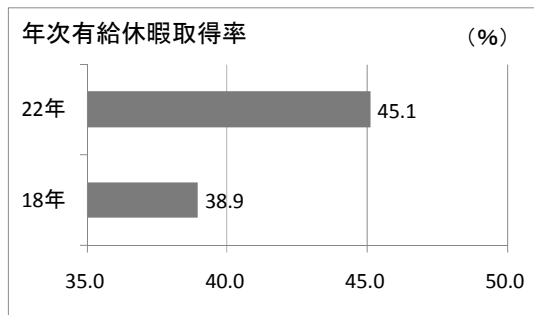
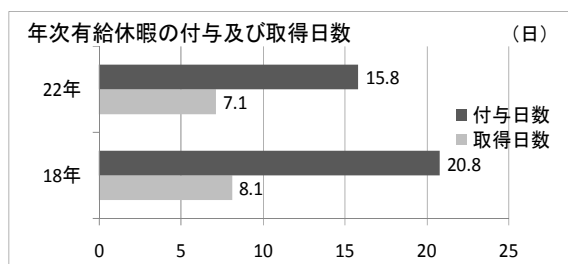
(2) 年間休日総数

平成 23 年の年間休日総数は 107.3 日となっており、前回と比べて 0.5 日減となっている。



(3) 年次有給休暇

平成 22 年における年次有給休暇の付与日数は、15.8 日（前回 H18 20.8 日）となっており、5.0 日減となっている。また平均取得日数は 7.1 日（同 8.1 日）、付与日数に対する取得率は 45.1%（同 38.9%）となっており、それぞれ 1.0 日減、6.2 ポイント増となっている。



(4) 育児休業

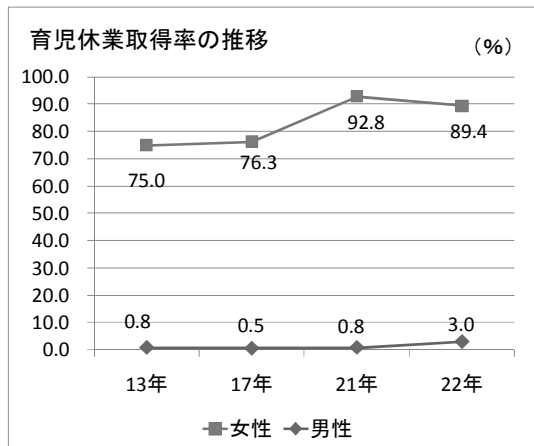
ア 育児休業取得率について

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に、本人または配偶者が出産した労働者は女性 160 人、男性 230 人で、そのうち育児休業を取得した者は女性 143 人、男性 7 人となっている。育児休業取得率は女性 89.4%、男性 3.0%となり、前年と比べて女性は 3.4 ポイント減少、男性は 2.2 ポイント増加している。

	女性	男性
出産者数(男性は配偶者が出産)	160	230
育児休業取得者数	143	7
育児休業取得率	89.4%	3.0%

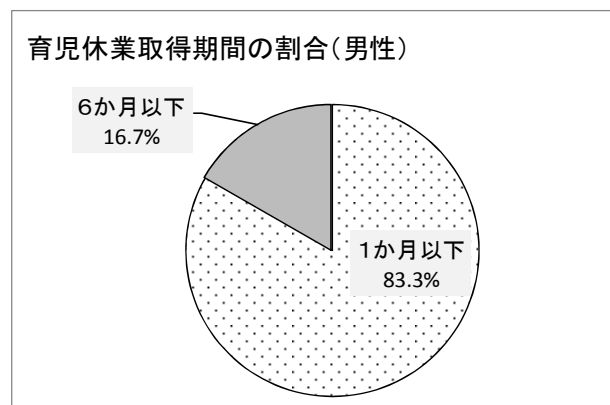
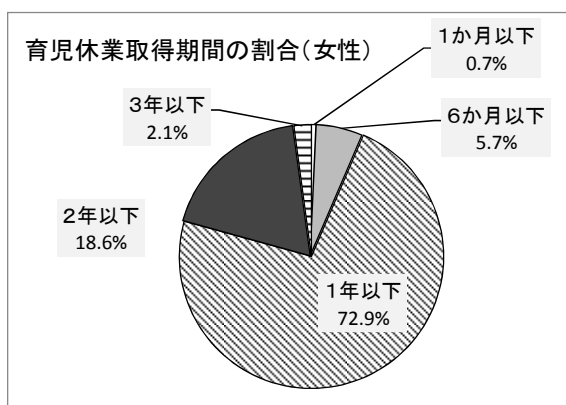
※13 年・21 年数値：女性雇用環境調査(H14, H22)

17 年数値：企業における男女共同参画社会づくり
取組状況実態調査



イ 育児休業の取得期間

上記アで育児休業を取得した者の取得期間は、女性の場合「1 年以下」が 72.9%、「2 年以下」が 18.6%となっている。男性の場合「1 か月以下」が 83.3%、「6 か月以下」が 16.7%となっている。

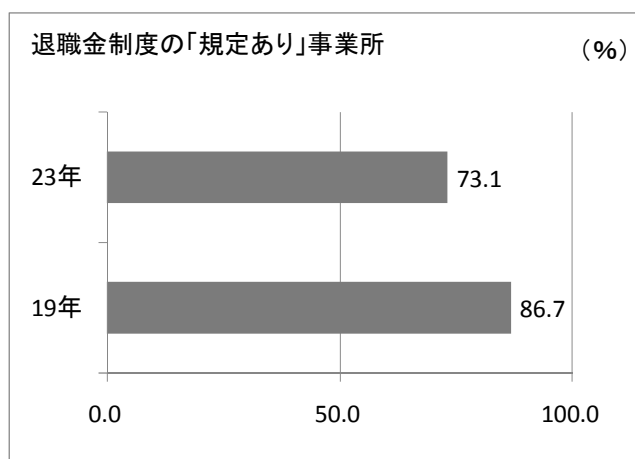


(5) 退職金制度

ア 規定の有無及び形態

退職金制度を規定している事業所の割合は、73.1%となっており、前回と比べて13.6ポイント減少している。

また、退職金制度の形態は、「退職一時金のみ」が76.7%(前回は0.1ポイント減)と最も高く、「退職一時金と退職年金の併用」が15.2%(同0.2ポイント増)、「退職年金のみ」及び「どちらか一方の選択」が4.0%(同1.6ポイント増、同1.8ポイント減)の順になっている。



区分	退職一時金のみ	退職年金のみ	一時金と年金の併用	どちらか一方の選択
23年	76.7	4.0	15.2	4.0
19年	76.8	2.4	15.0	5.8

イ モデル退職金

モデル退職金を形態別にみると、「両制度の併用」が20,140千円と最も高くなっており、前回(H19)と比べて4,798千円(31.3%)高くなっている。

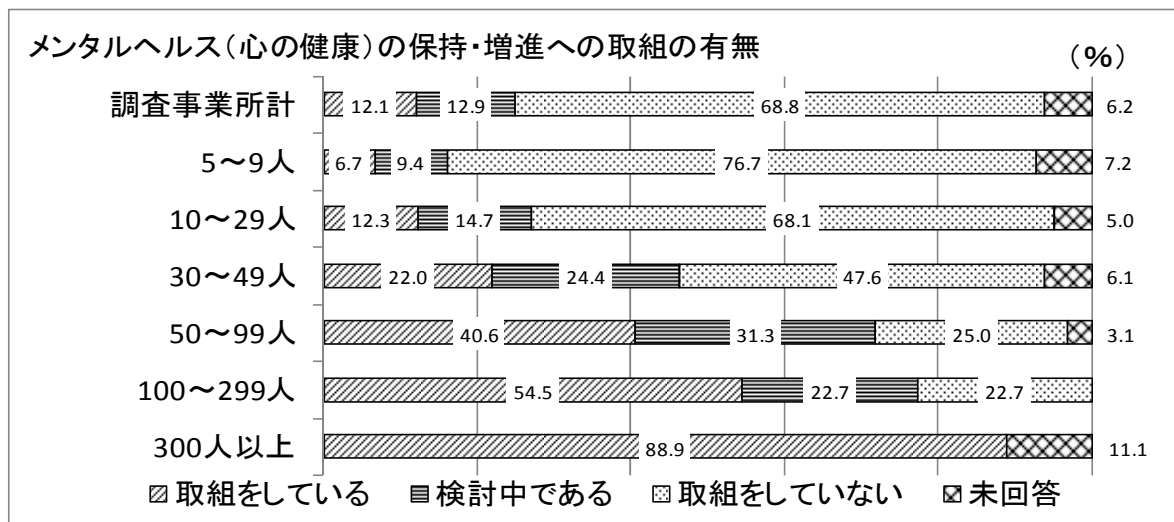
区分	退職一時金のみ		両制度の併用			
	金額	月換算	総額	退職一時金	退職年金	月換算
23年	千円 10,950	月 33.0	千円 20,140	千円 11,276	千円 8,864	月 25.1
19年	千円 9,321	月 25.0	千円 15,342	千円 7,298	千円 8,044	月 19.5

※1 モデル退職金……学校卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経て定年退職した場合の退職金

※2 「退職年金のみ」については有効回答事業所なし

(6) メンタルヘルス(心の健康)の保持・増進(新規調査項目)

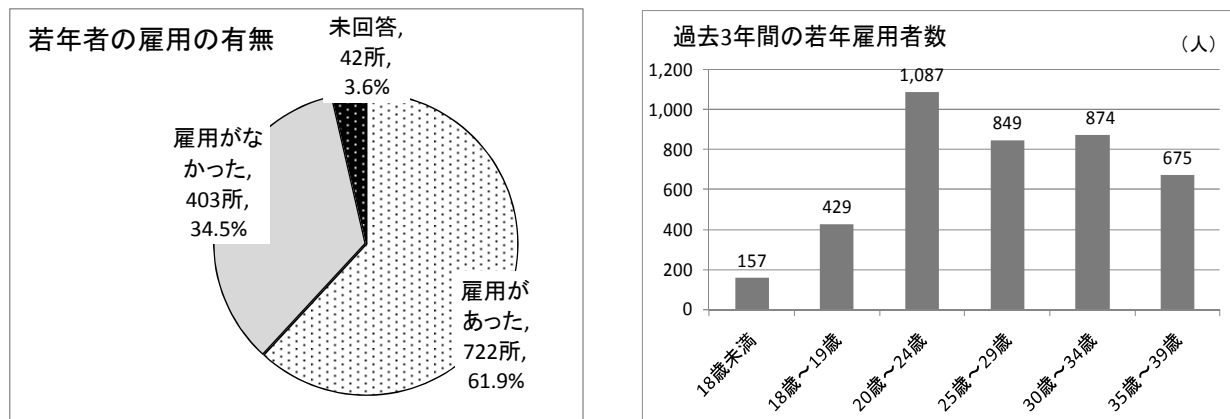
メンタルヘルスの保持・増進について「取組をしている」事業所の割合は調査事業所計で12.1%となっており、「検討中である」事業所は12.9%となっている。規模別にみると、規模が大きいほど「取組をしている」事業所の割合が高くなっている。



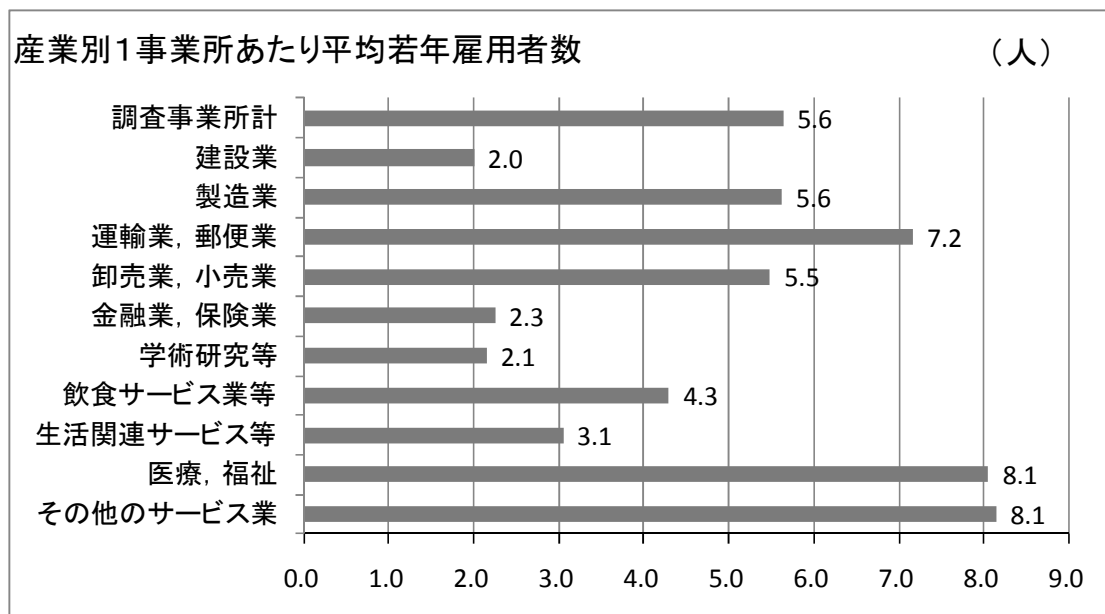
(7) 過去3年間の若年雇用者数（新規調査項目）

平成23年10月1日時点の過去3年間の若年者（40歳未満の者）の雇用についてみると、61.9%の事業所が「雇用があった」としている。

雇用された若年者4,071人の年齢層別の内訳は、「20歳～24歳」で1,087人と最も多く、「30歳～34歳」で874人、「25歳～29歳」で849人の順になっている。



また、1事業所あたりの平均若年雇用者数は5.6人となっており、産業別にみると、1事業所あたりの雇用者数が最も多い産業は、「その他のサービス業」と「医療、福祉」で8.1人、次いで「運輸業、郵便業」で7.2人、「製造業」で5.6人となっている。



※情報通信業については、サンプル数僅少のため、公表しないこととする。